

口座振替通知書の送付廃止について

小川町では、平成24年4月より口座振替通知書の発送を廃止させていただきます。ただし、以前より担当課から支払通知書等を郵送している福祉関係及び税の還付は、従来通りの取り扱いとなります。

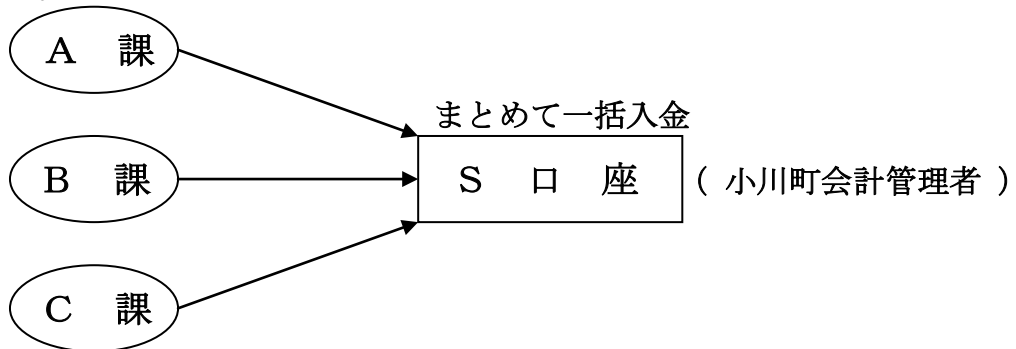
廃止に伴い、下記のとおり、口座振込による支払方法を変更しますので、通帳にて、金額等をご確認ください。

ご不便をお掛けいたしますが、今後も、支払時期等について、支払遅延防止法を準用し、支払いに当たって遅延がないよう、迅速かつ適正に処理いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

《口座振込による支払い方法の変更内容》

★【平成24年3月支払い分まで】

複数課より同じ相手方に支払いが発生した場合、伝票をまとめて一括で振込み、通帳には、金額の前の摘要欄に「小川町会計管理者」名が記載されています。



★【平成24年4月支払い分から】

伝票ごとの振込みとなり、通帳には、金額の前の摘要欄に「小川町 担当課」名が記載されます。

